

# 住宅瑕疵保険制度のセーフティネットに関する検討会について

資料1-1

## 趣旨・目的

「住宅瑕疵担保履行制度の新たな展開に向けた研究委員会報告書」(平成29年3月)において、今後、さらに議論を深めていくべきテーマとして掲げられた住宅瑕疵保険制度のセーフティネットについて、各種リスクに現在の制度が十分に対応できるか点検を進めるとともに、改善が必要な点については具体的な検討を進めるため、有識者との意見交換を行う場を設ける。

## 検討テーマ

現在の住宅瑕疵保険制度が、通常は想定されない巨額の保険金支払いリスクや保険法人の破綻リスクに対応できるか点検し、制度の改善策を検討する。

1. 通常は想定されない巨額の保険金支払いリスクへの対応
  - 住宅保証基金による無利子貸付制度
  - 瑕疵保険の再保険引受け(3号保険)
  - 異常損害発生時の保険金支払いに関する事項
2. 保険法人の破綻リスクへの対応
  - 保険法人破綻時の契約者保護の仕組み
  - 保険法人破綻時の保険契約の承継手続き
  - 保険法人の経営状況の確認手法の明確化

## スケジュール

- 第1回 平成29年6月30日
- 第2回 平成29年7月7日  
(年度内に5回程度開催予定)

## 委員

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 碓井 誠人 | 公認会計士            |
| 大塚 英明 | 早稲田大学大学院法務研究科教授  |
| 川端 宏明 | (一社)日本損害保険協会     |
| 小林 道生 | 静岡大学人文社会科学部法学科教授 |
| 錦野 裕宗 | 弁護士              |
| 家森 信善 | 神戸大学経済経営研究所教授    |

※必要に応じ、オブザーバー、ヒアリング対象等を設定。